

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和 3年 5月10日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

苫小牧市固定資産(土地)評価資料作成業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市固定資産(土地)評価資料作成業務	
2	業務の目的	苫小牧市での令和6基準年度の評価替えに向け、固定資産税評価に関する根拠を明確にし、適正で均衡のとれた評価額を設定することを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市役所
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 6 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	財政部資産税課土地係
		提案限度額	16,203,600 円 (税抜き)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では目的を達成できない業者が選定される場合があることから、土地評価に関しての専門的な知識や経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページでの掲載及び市役所だよりでの広告
		公表日	令 和 3 年 5 月 1 0 日
6	実施説明会	開催の有無	開催する
		日時	令 和 3 年 5 月 1 7 日 午後 1 時 30 分
		場所	職員会館 3階 304会議室 (苫小牧市旭町4丁目6番6号)
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙1)を添付し、電子メールにて送信すること。 《E-mail: sisanzei@city.tomakomai.hokkaido.jp》 ※電話・口頭での個別対応は不可。
		受付期間	令 和 3 年 5 月 1 7 日 ～ 令 和 3 年 5 月 2 1 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 3 年 5 月 2 6 日
		回答方法	電子メールにて回答

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 最低1名以上の土地評価資料作成業務に精通した不動産鑑定士がいる業者で、さらに情報処理に精通したシステムエンジニアがいること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和 3年 5月 27日 ~ 令和 3年 6月 3日
		提出方法	持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする
		提出場所	苫小牧市役所 財政部資産税課 土地係
		参加資格通知	令和 3年 6月 11日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会において提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。 ただし、「企画提案書(ヒアリング)」の評価に係る項目の評価点の合計が、選定委員の持ち点合計の5割以上であることを選定要件とする。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市市役所 財政部資産税課 土地係
		提出方法	持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする
		提出期間	令和 3年 6月 14日 ~ 令和 3年 6月 21日 <受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで>
		提出部数	10 部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和 3年 6月 21日
13	ヒアリング	実施日	令和 3年 6月 29日 (提案者多数の場合、6月30日も開催する)
		実施場所	苫小牧市役所 北庁舎2階 22会議室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市固定資産(土地)評価資料作成業務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、提案価格、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点のものを特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	採点結果において「企画提案書(ヒアリング)」の評価に係る項目の評価点の合計が一番高い者を受託候補者とする。なおも同店の場合は選定委員会の合議により決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和 3年 7月 1日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和 3年 7月 2日 ~ 令和 3年 7月 9日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。

18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和 3年 5月10日
		説明会開催	② 令和 3年 5月17日 午後 1時 30分
		質問の受付期間	③ 令和 3年 5月17日 ~ 令和 3年 5月21日
		質問に対する回答	④ 受付日 ~ 令和 3年 5月26日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和 3年 5月 27日 ~ 令和 3年 6月 3日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和 3年 6月 11日
		提案書提出期間	⑦ 令和 3年 6月14日 ~ 令和 3年 6月21日
		辞退届提出期限	⑧ 令和 3年 6月21日
		ヒアリング	⑨ 令和 3年 6月29日 (提案者多数の場合、6月30日も開催する)
		結果の通知・公表	⑩ 令和 3年 7月 1日
		非特定者説明要求	⑪ 令和 3年 7月 2日 ~ 令和 3年 7月 9日
		契約の締結	⑫ 令和 3年 7月21日 (予定)
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 ② なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。 ④	
20	担当部署	苫小牧市財政部資産税課(北庁舎2階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 山田、是則(これのり) TEL:0144-32-6111 内線2286 FAX:0144-36-7108 E-mail:sisanzei@city.tomakomai.hokkaido.jp	